

令和 7 年度

業 務 委 託 設 計 書

岩手中部水道企業団

課 長	課長補佐	係 長	設計者	精算者					
着 手 完 成	期 日	自 年 月 日					【建設リサイクル法対象】 上段：当初設計 下段：変更設計		
		自 年 月 日							
		至 令和 8 年 2 月 27 日					摘要 歩 掛 適 用：令和07年04月水道委託歩掛 基礎単価適用：令和07年04月01日付 公共 機械損料適用：令和06年10月01日付 公共機械損料 工 種 区 分：諸経費一律 施工地域区分： 冬期労務補正： %		
業 務 日 数		日							
番 号		第 96 号							
施 行 場 所		岩手中部水道企業団 危機管理センター内							
業 務 名		水質検査センター作業環境測定業務委託							
設 計 金 額		金 円也							
委 託 概 要		別紙のとおり							

[illegible]

総括表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
業務費	1	式				
業務委託料	1	式				
諸経費一律01	1	式				
合計	1	式				

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
諸経費一律01	1	式				
直接業務費	1	式				
分析費	1	式			A 1 号	
交通費	1	式			A 2 号	
消耗品費	1	式			A 3 号	
諸経費	1	式				
業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計	1	式				

【 第 1 号 A代価表(A0001) 】 分析費 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
分析費 令和7年7月分	1	式			B 1 号	
分析費 令和8年1月分	1	式			B 2 号	
計						

【 第 2 号 A代価表(A0002) 】 交通費 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
交通費 令和7年7月分	1	式			B 3 号	
交通費 令和8年1月分	1	式			B 4 号	
計						

【 第 3 号 A代価表 (A0003) 】						
消耗品費						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
消耗品費 令和7年7月分	1	式				
消耗品費 令和8年1月分	1	式				
計						

【 第 1 号 B代価表(B0001) 】						
分析費 令和7年7月分						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
基本測定料金（単位作業場所） 令和7年7月分	8	箇所				
考察料 令和7年7月分	1	式				
点検技術者 令和7年7月分		人				
計						

【 第 2 号 B代価表(B0002) 】 分析費 令和8年1月分 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
基本測定料金（単位作業場所） 令和8年1月分	8	箇所				
考察料 令和8年1月分	1	式				
点検技術者 令和8年1月分		人				
計						

【 第 3 号 B代価表(B0003) 】						
交通費 令和7年7月分						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ライトバン ガソリンエンジン二輪駆動 定員5名 1.5L		供用日				
ガソリン レギュラー		1				
高速道路料金		往復				
計						

【 第 4 号 B代価表(B0004) 】						
交通費 令和8年1月分						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ライトバン ガソリンエンジン二輪駆動 定員5名 1.5L		供用日				
ガソリン レギュラー		1				
高速道路料金		往復				
計						

水質検査センター作業環境測定業務委託仕様書

1. 作業環境測定業務委託の対象

- (1) 事業場の名称 岩手中部水道企業団 危機管理センター
- (2) 事業場の所在地 岩手県北上市藤沢15地割74番3

2. 施行期間

契約日の翌日から令和8年2月27日まで

3. 測定する日程

- 1回目：令和7年7月中
- 2回目：令和8年1月中
- (日程は協議により決定とする)

4. 報告書提出期限

- 1回目：令和7年8月29日まで
- 2回目：令和8年2月27日まで

5. 作業環境測定の内容

岩手中部水道水質検査センター屋内作業場の化学物質の濃度測定

6. 業務対象とする屋内作業場、測定点数及び使用薬剤

屋内作業場	項 目
有機ドラフト室1	メタノール、アセトン、マンガン、N,N-ジメチルホルムアミド、ノルマルヘキサン、イソプロピルアルコール（6項目）
天秤室	コバルト（1項目）
VOC準備室	メタノール（1項目）
LC-MS/MS	イソプロピルアルコール、メタノール（2項目）
GC-MS	ノルマルヘキサン（1項目）
HPLC	イソプロピルアルコール、メタノール（2項目）
有機ドラフト室2	メタノール、トルエン（2項目）
イオンクロ室	N,N-ジメチルホルムアミド（1項目）

7. 一般共通事項

- (1) 本業務の作業にあつて受託者は、労働安全衛生法その他災害防止関係法令の定めるところにより、常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害発生の防止に努めなければならない。
- (2) 点検に要する機器、器具はすべて受注者の負担とすること。
- (3) 点検実施にあたり、建物・工作物・備品等に損害を与えた場合は受託者が損害賠償の責を負うこと。
- (4) 点検実施中に破損箇所等を発見した場合、または機器等に異常を認めた場合は、直ちに発注者に報告すること。
- (5) 受託者は、点検後委託者に結果報告書を提出すること。
- (6) 受託者は、本業務仕様書に基づき業務に関する実施計画を策定し、施設の運営に支障のないよう計画的に業務を履行すること。

8. その他

- (1) 受託者は、「作業環境測定法」（昭和50年5月1日法律第28号）第33条に規定する登録を受けていなければならない。
- (2) 本仕様書は、業務の大要を示すものであつて、現場の状況に応じて軽微なもので管理上必要と認められる作業は、契約金額の範囲内で誠意をもって行うものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、お互いの協議の上決定するものとする。

